

第2回 吉田町公共下水道事業経営戦略審議会

説明資料

令和2年10月16日

議 題

(1) 本日の審議事項

(資料4 本編資料 P.1)

(2) 第1回審議会の審議内容確認及び補足説明

(資料3 第1回審議会議事録)

(補足説明資料：本画像資料 P.5～10)

(3) 吉田町公共下水道事業経営戦略について

(資料4 本編資料 P.2～25)

(4) 次回審議会の予定

(資料4 本編資料 P.26)

議 題

(1) 本日の審議事項

(資料4 本編資料 P.1)

(2) 第1回審議会の審議内容確認及び補足説明

(資料3 第1回審議会議事録)
(補足説明資料：本画像資料 P.5～10)

(3) 吉田町公共下水道事業経営戦略について

(資料4 本編資料 P.2～25)

(4) 次回審議会の予定

(資料4 本編資料 P.26)

2/41

(1) 本日の審議事項について

本編資料 P.1

★第1回審議会内容の確認

★(報告)整備区域の判断をするための経済比較について

- 前回の審議会では今回報告事項としていました経済比較の説明は本画像説明資料にて後ほど説明いたします。

★吉田町公共下水道事業経営戦略について

- 今回の審議会では、今後10年間の下水道事業の方向性を取りまとめた公共下水道事業経営戦略について審議を行います。

3/41

議 題

(1) 本日の審議事項

(資料4 本編資料 P.1)

(2) 第1回審議会の審議内容確認及び補足説明

(資料3 第1回審議会議事録)
(補足説明資料：本画像資料 P.2～25)

(3) 吉田町公共下水道事業経営戦略について

(資料4 本編資料 P.2～25)

(4) 次回審議会の予定

(資料4 本編資料 P.26)

4/41

(2) 第1回審議会の審議内容確認及び補足説明

資料3

★第1回審議会内容の確認

- 7月14日に開催の第1回審議会の審議内容については、審議会議事録を作成し、本日の審議会資料（資料3）として配布いたしました。
- 議事録の内容は8月19日の町政報懇談会で報告しHPで公表しております。

➤ 議事録の内容について、ご意見などございますでしょうか？

5/41

1. 汚水処理の整備手法について

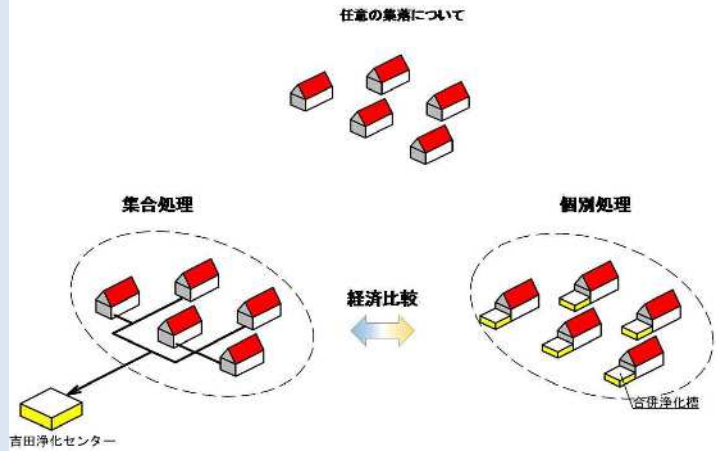
★集合処理

- 家庭や事業所から発生する汚水を汚水管きよで集めて、管きよの最下流に位置する**集合処理施設で一括して汚水を処理（浄化）して放流する仕組み。**

★個別処理

- 家庭や事業所に合併浄化槽を設置して、**合併浄化槽で個別に汚水を浄化して道路側溝や水路などに放流する仕組み。**

汚水処理の整備手法の選定にあたって・・・
 地域の有する特性、**経済比較（集合処理と個別処理の総費用で比較）**等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた効率的かつ適正な整備手法を選定する。

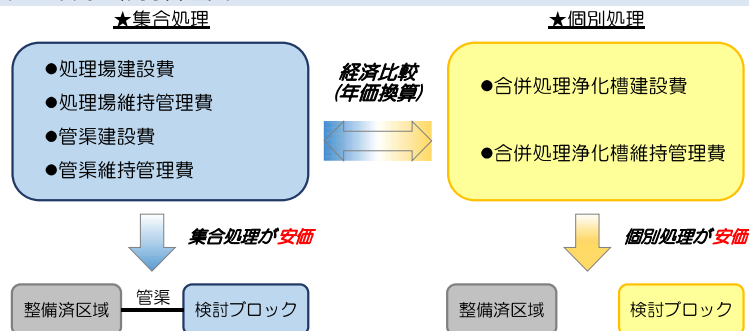


2. 検討方針

- ① **経済比較**
本町の現状と実績を反映し、経済比較で用いる費用の最適化を図り精度を向上
- ② **合併浄化槽整備状況を考慮**
整備を早期に進め、町民の汚水処理サービスの受益に最大限配慮

経済比較とは・・・

各世帯の汚水処理について、集合処理と個別処理の**1年当たりが必要となる費用（年価）を比較**するもの
 年価：建設費⇒建設費を耐用年数で除したもの（年価換算）
 維持管理費⇒1年間の維持管理費



3. 検討ブロックの設定

未整備区域を対象として、費用単価、耐用年数により検討ブロックを設定する。

費用単価

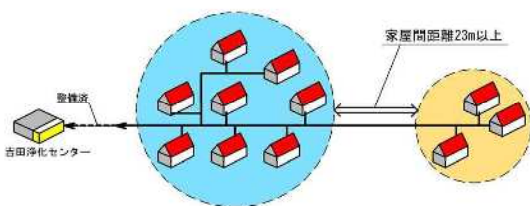
集合処理				個別処理			
項目		単価		項目		単価	
建設費	管さよ	開削工法	11.7万円/m	建設費	合併浄化槽	83.7万円/基	
		推進工法	60.9万円/m				
	マンホールポンプ	920万円/基					
	浄化センター	93.3万円/世帯					
維持管理費	管さよ	60円/m・年	維持管理費	合併浄化槽	6.5万円/基・年		
	マンホールポンプ	22万円/基・年					
	浄化センター	2.4万円/世帯・年					

耐用年数

項目	耐用年数	
集合処理	管さよ	72年
	マンホールポンプ	25年
	浄化センター	33年
個別処理	合併浄化槽	32年

3. 検討ブロックの設定

検討ブロックは、家屋間が22m以下を同じブロックとして囲い込みを行う。22mの算定は、マニュアル（「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル 平成 26 年1 月 国土交通省 農林水産省 環境省」）による。



検討ブロックのイメージ

家屋間距離の算定

令和17年度	1世帯当たり人員	人/世帯	2.38
	日平均汚水量原単位	m ³ /人・日	0.365
	日平均汚水量原単位	m ³ /人・日	0.470

	項目	単位	個別処理 (合併浄化槽)		集合処理 (下水道)		備考
			③	④	①	②	
処理場	日平均汚水量	Q _a m ³ /日・世帯	-	-	0.87	0.365m ³ /人・日×2.38人/世帯	
	日最大汚水量	Q _m m ³ /日・世帯	-	-	1.12	0.470m ³ /人・日×2.38人/世帯	
	建設費	C _T 万円	-	-	93.27	町実績より	
	耐用年数	T _T 年	-	-	33	構想マニュアルより	
	建設費(年換算)	C _T /T _T 万円/年	③	④	2.83		
	維持管理費	M _T 万円/年	③	④	2.40	町実績より	
合併処理浄化槽 (5人槽)	設置費	C _I 万円	-	-	83.7		構想マニュアルより
	耐用年数	T _I 年	-	-	32		構想マニュアルより
	設置費(年換算)	C _I /T _I 万円/年	③	④	2.6		
	維持管理費	M _I 万円/年	③	④	6.5		構想マニュアルより
管渠	1m当り建設費	C _E 万円/m	-	-	11.7		町実績より
	耐用年数	T _E 年	-	-	72		構想マニュアルより
	1m当り建設費(年換算)	C _E /T _E 万円/m/年	⑤	⑥	0.1625	L	
	維持管理費	M _E 万円/m/年	⑤	⑥	0.0060	L	構想マニュアルより

$$\text{家屋間距離 } L = ((\text{③}+\text{④}) - (\text{①}+\text{②})) \div (\text{⑤}+\text{⑥}) = \frac{22.96}{1} = 22.96$$

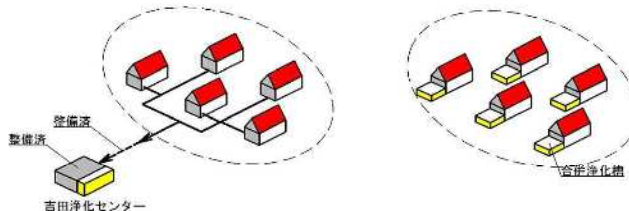
$$\therefore L \text{ m} \Rightarrow 22$$

※MP・推進等は考慮していない。

4. 検討手順

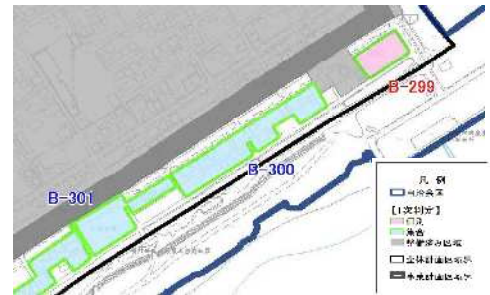
★ 1次判定

- 各ブロックまでの接続管は管きょ口径を算定し、枝線管きょは一律200mm
- 排水系統（流下方向）は、全体計画・事業計画に基づく
- 管きょ施工方法は一律開削工法として建設費を算定



集合処理 B300(18世帯)			個別処理 B300(18世帯)		
項目	年価(万円/年)		項目	年価(万円/年)	
建設費	管きょ	35.6	建設費	合併浄化槽	47.1
	浄化センター	50.4		維持管理費	合併浄化槽
維持管理費	管きょ	1.3	維持管理費		合併浄化槽
	浄化センター	42.9		合計	164.1
合計			合計		
130.2			164.1		

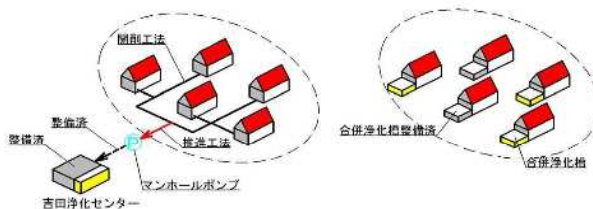
集合処理 安価



4. 検討手順

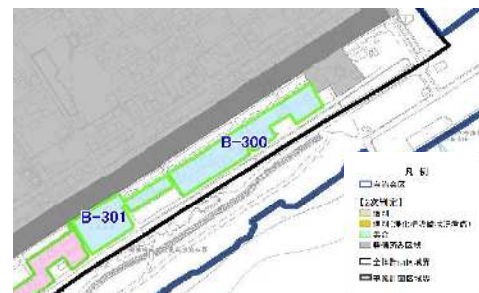
★ 2次判定

- ◎ 管きょ検討条件
 - 1次判定結果において、集合処理有利となったブロックが2次判定対象
 - 2次判定対象区域で再度管きょ口径を算定
 - 縦断面図を作成し、開削・推進工法の設定、マンホールポンプの必要性を判定
- ◎ 接続検討条件
 - 合併浄化槽設置済み家屋は、合併浄化槽設置費用を見込まず経済比較を行う。



集合処理 B300(18世帯)			個別処理 B300(18世帯) (浄化槽設置状況 設置済2世帯)		
項目	年価(万円/年)		項目	年価(万円/年)	
建設費	管きょ	35.6	建設費	合併浄化槽	41.9
	浄化センター	50.4		維持管理費	合併浄化槽
維持管理費	管きょ	1.3	維持管理費		合併浄化槽
	浄化センター	42.9		合計	158.9
合計			合計		
130.2			158.9		

集合処理 安価



議 題

(1) 本日の審議事項

(資料4 本編資料 P.1)

(2) 第1回審議会の審議内容確認及び補足説明

(資料3 第1回審議会議事録)
(補足説明資料：本画像資料 P.5～10)

(3) 吉田町公共下水道事業経営戦略について

(資料4 本編資料 P.2～25)

(4) 次回審議会の予定

(資料4 本編資料 P.26)

12/41

(3) I 経営戦略策定の主旨

本編資料 P.2

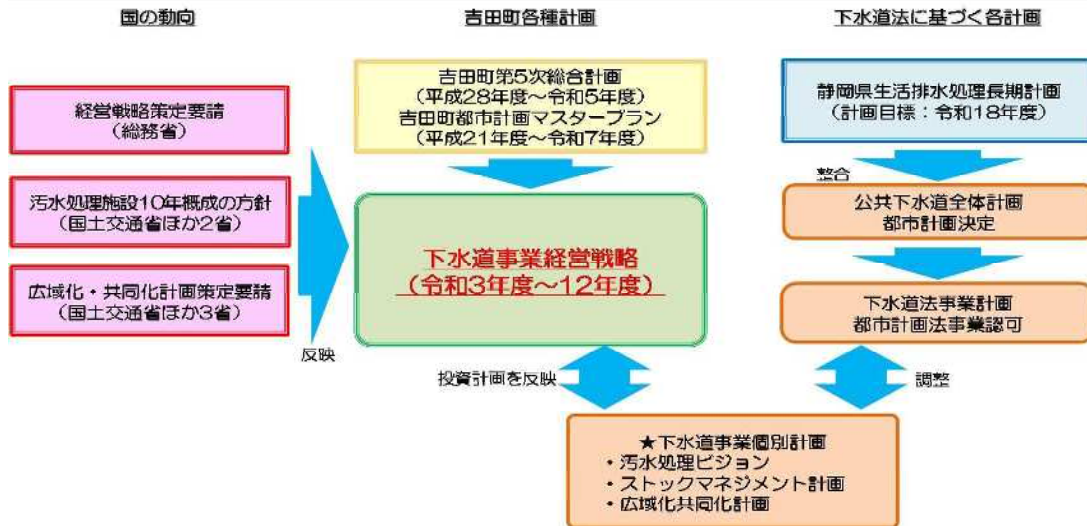
(1) 概要及び目的

- 近年の下水道事業を取り巻く状況は、以下に挙げる**多種多様な課題に直面し、厳しい経営環境が続いている。**
 - ✓ 人口減少・高齢化社会
 - ✓ 節水型社会の進展による水需要の停滞に伴う使用料収入の減少
 - ✓ 下水道施設の老朽化に対する改築・更新需要の増加
 - ✓ 大規模地震など自然災害への危機管理対策
 - ✓ 下水道職員の技術継承、官民連携需要の高まり
- このような経営環境のもとで、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくためには、中長期的な視野に立った経営の投資・財源計画である**「下水道事業経営戦略」を策定し、計画的に施設、財務及び組織などの経営基盤を強化していく必要**がある。

13/41

(2) 経営戦略の位置付け

- 下水道事業経営戦略の位置付けを「国の動向」、「吉田町各種計画」、「下水道法に基づく計画」との関連性を整理すると下図のとおりである。

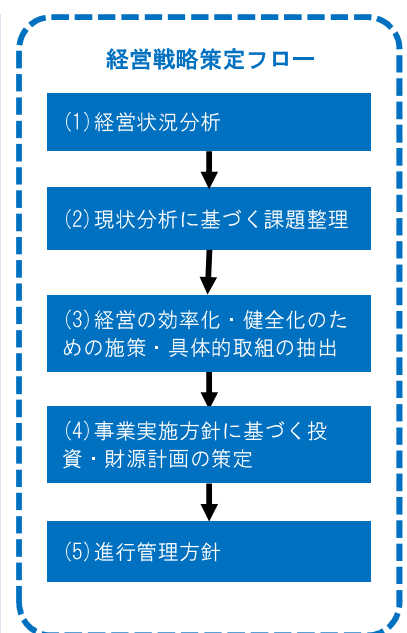


(3) 計画期間

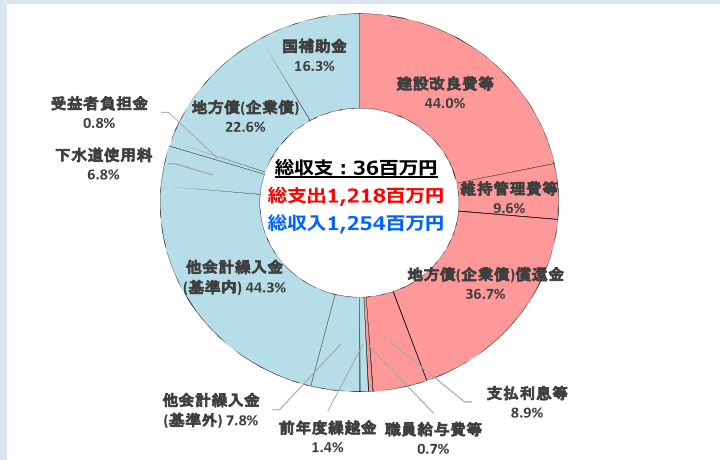
- 経営戦略の計画期間は、**令和3年度 (2021年度) ~ 令和12年度 (2030年度) の10年間**とする。

(4) 策定フロー (右図)

- (1)経営状況分析
決算状況や経営指標を用いた現状分析を行う。
- (2)現状分析に基づく課題整理
本町の公共下水道事業が抱える経営課題を整理する。
- (3)経営の効率化・健全化のための施策・具体的取組の抽出
- (4)事業実施方針に基づく投資・財源計画の策定
財政計画に反映可能なものについて、投資・財源試算を行い、経営改善効果を把握する。
- (5)進行管理方針
経営戦略策定後の進捗状況を管理するための管理方針を定め、事業進捗の評価方法や計画見直しの実施時期を定める。



(1) 令和元年度の下水道事業の決算状況



- 令和元年度の決算状況は総収支上黒字となっているが、収入の主たるものは、**他会計繰入金(基準内・基準外)で52.1%を占めている。**
- 他会計繰入金とは、吉田町一般会計(税金)からの繰入金のこと(本編資料p4下部参照)で、**下水道事業の独立採算性の観点では、基準外繰入依存の解消が今後重要**となる。

★他会計繰入金とは

地方公営企業は、受益者負担を原則とする独立採算制を前提とするが、民間企業とは異なる特殊性があることから、その経費の一部については、一般会計等が負担又は補助し、残りの経費について料金で回収することとされている。

一般会計が負担又は補助すべき経費は、経費の性質上経営に伴う収入(下水道使用料)をもって充てることが客観的に困難であると認められるものである。これら負担区分については繰出基準として、毎年度総務省から示されている。

- **基準内繰入：繰出基準に基づく他会計繰入金のこと**
- **基準外繰入：繰出基準外の他会計繰入金のこと**

(2) 経営指標を用いた現状分析状況

① 現状分析の概要

吉田町公共下水道事業の経営状況を把握するため、他都市の下水道事業の経営状況との比較を行う。

★経営指標は以下の3つのカテゴリーで実施

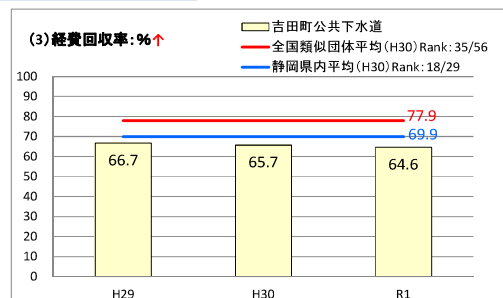
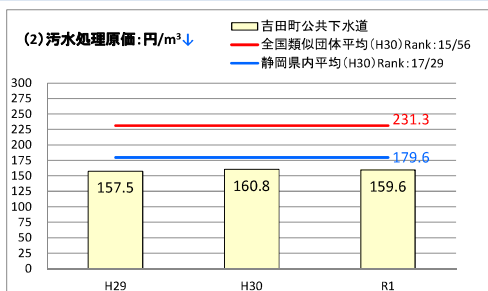
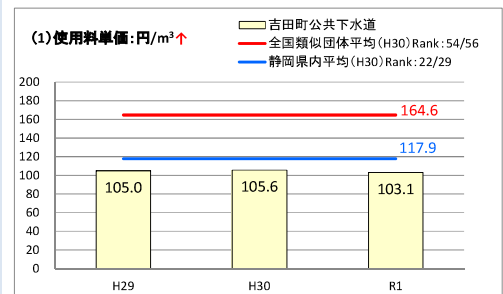
- 「財務の収益性・健全性（カネ）」
- 「事業・施設の効率性（モノ）」
- 「組織の効率性（ヒト）」

★本町の経営指標と比較対象団体

- 平成29年度から令和元年度までの3年間の本町の経年推移
- 全国の類似団体（56団体）
- 静岡県内団体（29団体）

② 経営指標による比較分析

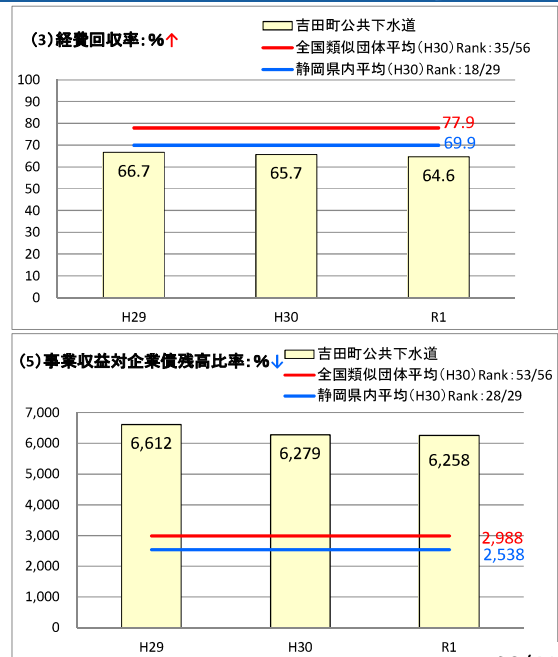
- 財務の収益性・健全性（カネ）
 - 「(2) 汚水処理原価」は効率の高い事業運営が行われているが、一方で「(1) 使用料単価」は低水準で、汚水処理原価を大きく下回っており、「(3) 経費回収率」は約65%に留まっていることから、**事業運営に必要な財源を他会計繰入金（基準外）に依存している状況である。**



(3) II 公共下水道事業の経営状況

本編資料 P.6~8

- 他会計繰入金（基準外）は、汚水処理費を使用料収入で賄えない金額を補填するものであり、**独立採算性の観点からは基準外繰入依存の解消が望まれる。**そのため、**効率的・合理的な投資計画の策定・着実な事業の実施が必要**である。
- 「(5) 事業収益対企業債残高比率」に関して、下水道施設整備によるサービス受益と整備費の負担の世代間の公平性を確保する観点から企業債は必要とされるが、次世代に対して過大な負担とならないよう**企業債残高に配慮した投資計画**と同時に、**事業収益（使用料収入）に見合った企業債残高規模とする**ことが求められる。



20/41

(3) II 公共下水道事業の経営状況

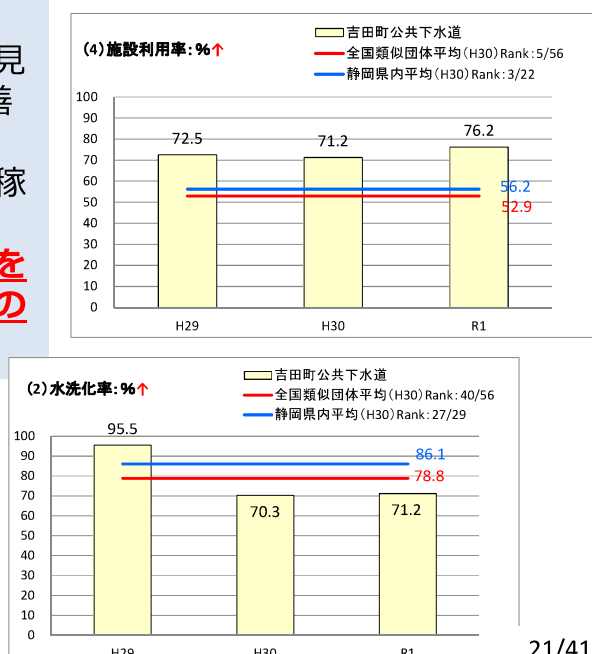
本編資料 P.9~11

- 事業・施設の効率性 (モノ)
- 汚水処理ビジョン策定に基づく全体計画の見直しにより、「(1) 整備率」の大幅な改善が見込まれる (R1 ; 30.7%→74.4%)。
- 「施設利用率については、向上の余地（未稼働分：約25%）があること、さらに「(2) 水洗化率」も低いことから、**処理場稼働率を向上させる取組により、さらなる運転管理の効率化を図る必要**がある。

(2) 水洗化率

単位: % 見方: ↑	H29	H30	R1	類似団体 平均値	類似団体 ランク	静岡県内 平均値	静岡県内 ランク
吉田町	95.5	70.3	71.2	78.8	40/56	86.1	27/29
指標の説明	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。						
算出式	水洗化人口÷処理区域内人口×100						
コメント	類似団体・静岡県内平均値を下回っており、水洗化促進の取組を実施し、使用料金回収に努めることが望まれる。						

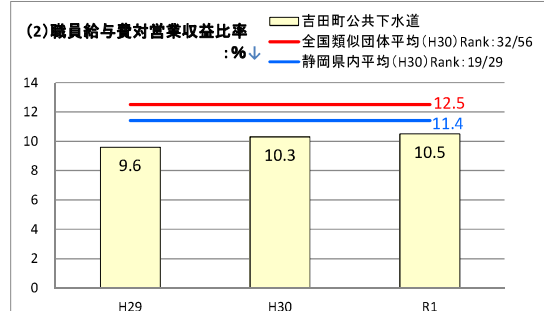
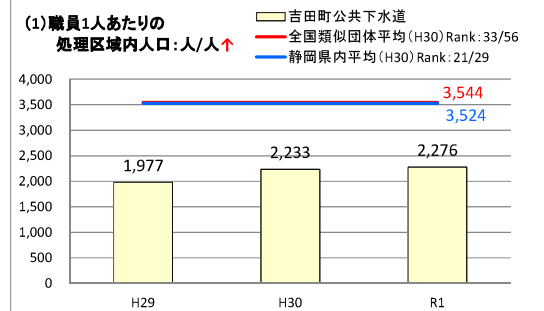
※H30に住基情報と連携したシステムの構築により、水洗化人口を再集計している。



21/41

● 組織の効率性（ヒト）

- 類似団体・静岡県内平均値との比較では、「(1) 職員1人当たりの処理区域内人口」は低水準となっているが、「(2) 職員給与費対営業収益比率」は効率性を示す結果となっている。そのため、**今後の事業の重点が建設から維持管理に移行することを考慮すると、現状（5名）から人員削減は現実的ではない。**
- 広域化・共同化施策や官民連携により、近隣市町との協力体制の構築の検討を推進するとともに、**効率的な事務運営・維持管理委託形態の再構築を図り、さらなる生産性の高い組織を構築する必要**がある。



★本町の公共下水道事業が抱える経営課題

- ① 汚水処理原価は適正な水準である一方で、経費回収率は約65%に留まり、**事業運営に必要な財源を他会計繰入金（基準外）に依存している状況**である。
- ② **効率的かつ合理的な投資計画の策定・着実な事業の実施が必要。**
- ③ 財政基盤を強化するため、**自主財源の確保の観点から使用料改定を実施**し、経費回収率の上昇を図る必要がある。
- ④ **下水処理場の未稼働分（約25%）を有効活用**し、さらなる運転管理の効率化を図る必要がある。
- ⑤ 広域化・共同化施策や官民連携により、近隣市町との協力体制の構築の検討を推進するとともに、効率的な事務運営・維持管理委託形態を見直すなど、**さらなる生産性の高い組織を構築する必要**がある

★経営課題解決のために・・・

▶ 安定的な下水道経営を行い、町民に対して下水道サービスを持続的に供給するため、経営の効率化・健全化が必要である。そのための重要施策は以下のとおりです。

- **汚水処理事業における投資の合理化・効率化**
- **経営基盤の強化・・・経費回収率の向上**
- **組織の効率化・・・事務の効率化と官民連携の活用**

前半部分の説明はここまでとします。

★経営の効率化・健全化のための施策・具体的取組

施策1：汚水処理事業における投資の合理化・効率化

■取組(1) 汚水処理ビジョンに基づく下水道整備の実施

- 第1回審議会で審議頂いた内容に基づき、整備コストの回収(使用料収入)を最大化する下水道整備を推進する。

■取組(2) スtockマネジメント計画に基づく点検調査・改築更新事業の実施

- 平成30年度に全ての下水道施設を対象にして、調査実施計画・改築更新の基本方針を含む下水道施設Stockマネジメント計画を策定しており、下水道施設における点検・調査及び改築更新事業の投資計画は本計画に基づき実施する。

■取組(3) し尿等の下水処理場への投入

- 下水処理場の未稼働分を有効活用し、さらなる運転管理の効率化を図るため、浄化槽汚泥及びし尿(汲み取り)を行っている衛生センターについて、衛生センターの廃止、それに伴う浄化槽汚泥及びし尿の下水処理場への投入を行う。

25/41

■取組(3) し尿等の下水処理場への投入の選定では、以下の比較検討を実施

①課題整理

- 衛生センター処理能力に対する稼働率が約90%と高い状況
- 衛生センターの稼働から約25年が経過、設備の老朽化も懸念され、衛生センターの今後のあり方を検討する時期にさしかかっている。

②衛生センターの今後のあり方検討

- 衛生センターの今後のあり方として、2ケースでの事業費等を比較した。

- ① 老朽化に伴い新しく汚泥再生処理センターとして建て替える場合
- ② 衛生センターを取り壊し、隣接する下水処理場に投入する場合

26/41

■取組(3) し尿等の下水処理場への投入の選定では、以下の比較検討を実施

③経済比較

- 建設費や維持管理費を経済比較した結果、ケース②：衛生センターを取り壊し、隣接する下水処理場に投入する案を選定

項目	ケース1 (衛生センター建て替え)	ケース2 (下水処理場へ投入)	
施設名	汚泥再生処理センター	し尿等受入れ施設	
模式図	 汚泥再生処理センター(新設)	 衛生センター 下水処理場	
事業費	建設費	2,918百万円	1,605百万円
	維持管理費(15年)	2,210百万円	1,234百万円
	合計	5,128百万円	2,839百万円

27/41

施策2：経営基盤の強化

■取組(1) 使用料の改定

①背景

- 本町の汚水処理原価は適正な水準となっている一方で、経費回収率は約65%に留まり、事業運営に必要な財源を他会計繰入金（基準外）に依存している
- 経営基盤を強化するためには、自主財源の確保の観点から他都市に比べて安価となっている使用料改定を実施し、経費回収率の上昇を図る必要がある。
- 令和2年7月22日付けで国土交通省より事務連絡が発出され、収支構造適正化に向けた取組を踏まえ、着実に収支構造の見直しの検討を進める要請があった。

【主な内容】

以下に該当する場合は、当該団体が行う汚水処理に関する事業について、**社会資本整備総合交付金（国補助金）の重点配分の対象としない。**

- ✓ 令和7年度以降、供用開始後30年以上経過・・・**該当（H7供用開始）**
- ✓ 使用料単価が150円/m³未満・・・**該当（約105円/m³）**
- ✓ 経費回収率が80%未満・・・**該当（約65%）**
- ✓ 15年以上使用料改定を行っていない場合・・・**該当（改定実績なし）**

⇒重要な財源である**社会資本整備総合交付金（国補助金）の重点配分の対象外となる**

28/41

■取組(1) 使用料の改定

②使用料改定率、実施時期の設定

- 使用料改定の実施時期・改定率は、国土交通省より発出された事務連絡および使用料改定検討スケジュールを考慮して、以下のとおり設定する。

項目	内容
料金改定率	<ul style="list-style-type: none">● 経営基盤の強化の観点から、料金改定の最終目標として、経費回収率 100%となる料金設定を目指す。急激な使用料増額に伴う住民負担増にならないように、段階的な料金改定を行う。<ul style="list-style-type: none">➢ 第1段階：経費回収率 80%を目指して改定率を設定 ⇒約 135 円/m³※ 改定率 28.6%➢ 第2段階：経費回収率 100%を目指して改定率を設定 ⇒約 170 円/m³※ 改定率 25.9%
料金改定時期	<ul style="list-style-type: none">● 第1段階：令和6年度より新料金体系を実施● 第2段階：令和11年度より新料金体系を実施

※改定時の使用料単価は、経費回収率80%、100%とした場合の現状の試算に基づくもの
※詳細な使用料体系、料金設定については、今後実施する使用料改定詳細検討結果に基づき算定される。

■取組(2) 水洗化率の向上

- 本町の水洗化率は約70%であり、類似団体、静岡県内平均を下回り、下水道整備により投資したコストの回収率が低いことを示している。
- 水洗化率向上による下水道使用料の増収を目的として、未接続世帯・事業者に向けた下水道接続の促進に対する取組を実施する。

○目標：水洗化率目標値・・・令和17年度までに85%（1年当たり約100人増）

【水洗化率向上のための具体的取組(例)】

- 下水道整備済み区域に対する広報・PR活動を強化するとともに、吉田町HPでの下水道への接続呼びかけるなどの対策を講じる。
- 下水道未接続世帯・事業者に対して個別通知を行う。

施策3：組織の効率化

- 本町では、**現在5名の職員で下水道事業を運営**しているが、今後の下水道整備やその先の改築更新に向けて、業務執行体制の強化が求められる。
- 本町全体の状況を踏まえると、職員の増員は難しいことから、**現状の業務執行体制を維持しながら、専門性の高い人材を企業職員として専属的に育成しつつ、組織を効率化させていく必要**がある。
- そのための有効な手段のひとつが、広域化・共同化や官民連携であり、例えば、以下のような具体的取組が挙げられる。

【組織の効率化の具体的取組（例）】

- 下水道事業に係る日常事務（排水設備事務、使用料徴収事務等）および人材育成研修を周辺自治体と連携して実施することを検討する。
- DB（Design-Build：設計・施工一体型）方式で、下水道整備を実施することを検討する。

★事業実施方針に基づく投資・財源計画

財政計画に反映可能なものについて、投資・財源試算を行い、経営改善効果を把握する。

(1) 投資試算

- 経営戦略計画期間における「汚水処理ビジョンに基づく下水道整備」、「ストックマネジメント計画に基づく点検調査・改築更新事業」の計画事業費を見込む。

項目	設定条件
建設改良費	下水道整備、点検調査・改築更新の事業費を建設改良費に計上
維持管理費	過年度実績により処理水量当たりの維持管理費を算定し、流入水量予測に基づき計上
職員給与費	現況固定
減価償却費	取得済資産は予定減価償却、新規取得資産は今後の償却費用を算定し計上
企業債償還 支払利息	過年度起債分+新規起債分を計上

(2) 財源試算

- 経営戦略計画期間における投資計画に基づく財源を以下の設定条件に基づき算定する。

項目	設定条件
国補助金	補助対象事業費分を計上
企業債	投資計画に基づき計上
使用料単価	使用料改定条件に基づき設定
使用料収入	水洗化人口に基づく「有収水量×使用料単価」により計上
長期前受金戻入	各年度の減価償却費に対する割合を乗じて計上
他会計繰入金	繰入基準に基づき、基準内繰入・基準外繰入を算定し計上

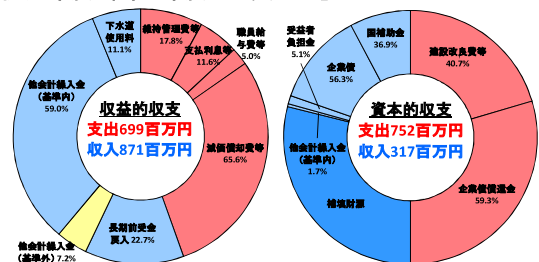
(3) 投資・財源試算結果

- 経営戦略計画期間内の令和3年度～令和12年度における投資試算及び財源試算により、計画期間内の投資・財源試算を実施。
- 投資・財源試算は、収益的収支、資本的収支により実施し、他会計繰入金により総収支（収益的収支、資本的収支の合算）が均衡を図るものとして試算。

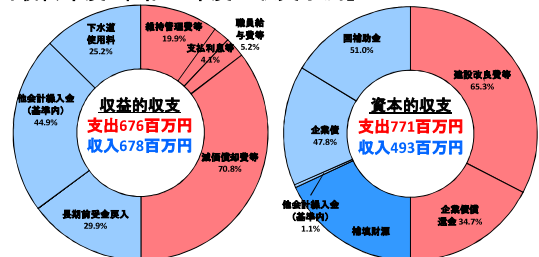
★評価①：収支予測内訳の変化（右図）

- 計画期間中に実施する使用料改定に伴い、**他会計繰入金（基準外）が解消され、使用料収入のみで「維持管理費+職員給与」を賄うことが可能**となり、独立採算制の観点からも望ましい方向となる。

【計画開始年度：令和3年度の収支予測】



【計画最終年度：令和12年度の収支予測】

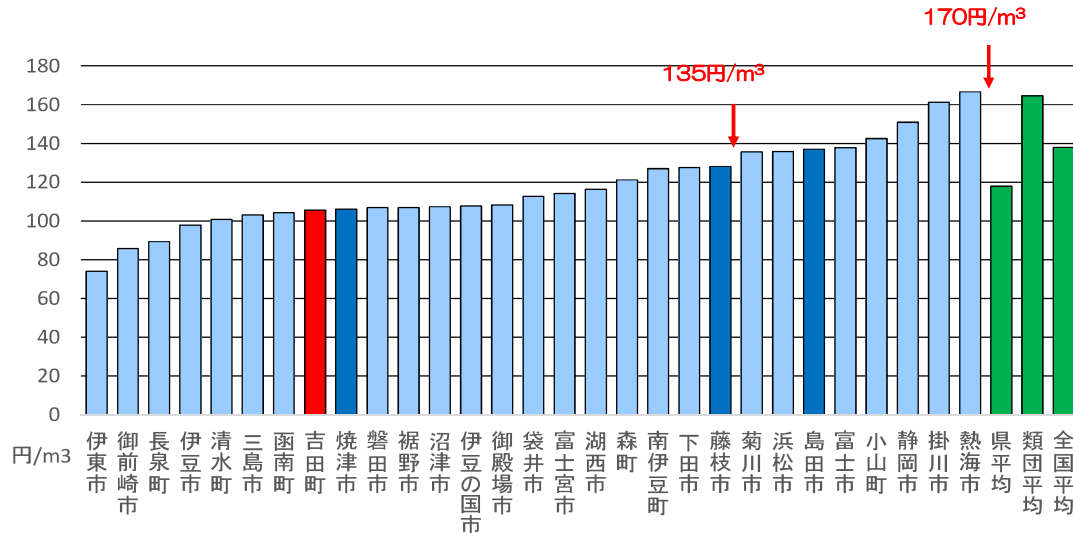


(3) IV 今後の事業実施方針に基づく投資・財源計画

本編資料 P.23

★評価②：静岡県内自治体との比較 (使用料単価)

- 計画期間中に段階的な使用料改定（令和6年度、令和11年度）を実施した場合、静岡県内での使用料単価の位置付けは下図のとおり。



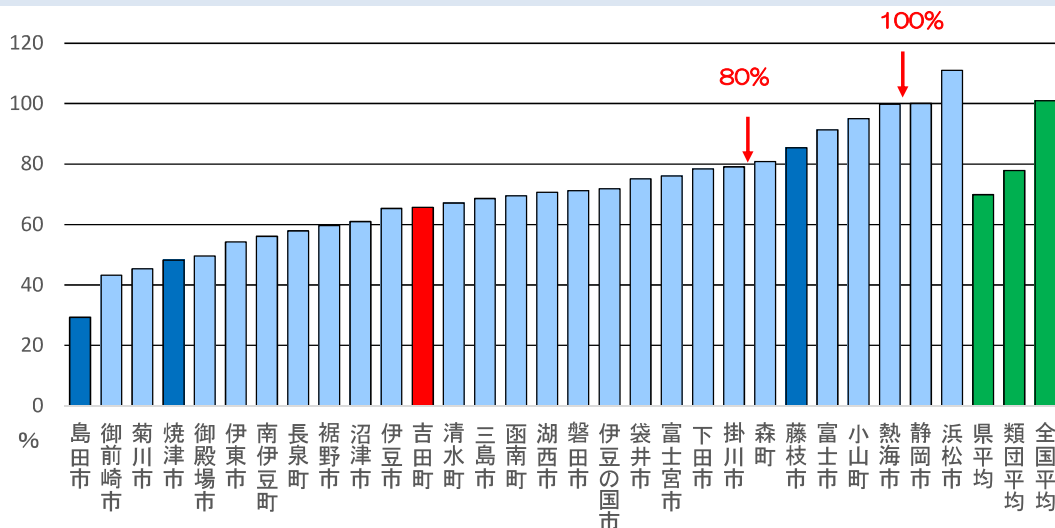
35/41

(3) IV 今後の事業実施方針に基づく投資・財源計画

本編資料 P.23

★評価②：静岡県内自治体との比較 (経費回収率)

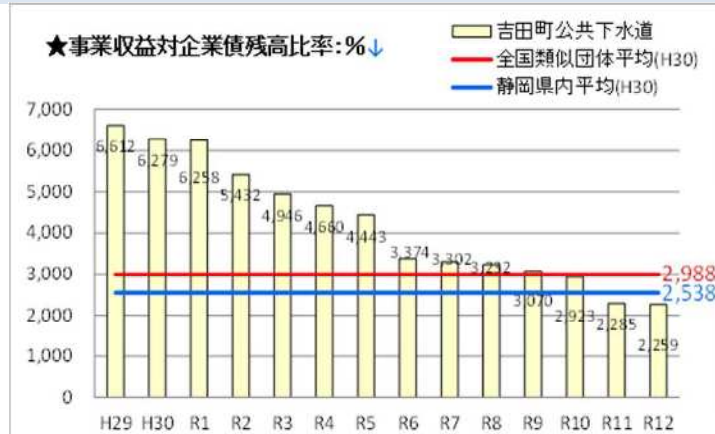
- 計画期間中に段階的な使用料改定（令和6年度、令和11年度）を実施した場合、静岡県内での経費回収率の位置付けは下図のとおり。



36/41

★評価③：事業収益対企業債残高比率の推移

- 投資の合理化・効率化に基づく事業の実施により、建設改良費が低減され、起債額の抑制が図られたことから、**計画期間内においては順調に企業債残高が削減**される結果となった。
- さらに、使用料改定に伴い、事業収益対企業債残高比率は減少の一途を辿り、計画期間最終年（令和12年度）までに類似団体・静岡県内平均を下回り、企業債残高は平均的な規模まで減少する試算結果となった。



37/41

◆ 経営戦略策定後の進捗状況を管理するための管理方針を定め、事業進捗の評価方法や計画見直しの実施時期を定める。

(1) 経営指標の推移

経営の効率化・健全化のための施策・具体的取組に対する進捗状況などを定量的に評価し、そのパフォーマンスを継続的に改善するため、経営指標の推移を毎年度算定・評価することで進行管理を行う。

(2) 進捗管理実施状況の公表

経営戦略で抽出した施策・具体的取組の評価・進捗管理は、毎年度経営指標に基づく進捗管理・評価と、その結果に基づく継続的な改善を行う。さらに、取組の実施状況とともに、経営指標の推移に基づく評価結果や改善状況をホームページ等に公表し、町民に向けて情報発信・情報共有を実施する。

(3) 中間見直し

計画期間の中間年次（令和7年度）に、それまでの施策・具体的取組の進捗、社会状況・財務状況等を踏まえて経営戦略の内容を十分に検証し、中間見直しを実施する。

38/41

議 題

(1) 本日の審議事項

(資料4 本編資料 P.1)

(2) 第1回審議会の審議内容確認及び補足説明

(資料3 第1回審議会議事録)
(補足説明資料：本画像資料 P.5～10)

(3) 吉田町公共下水道事業経営戦略について

(資料4 本編資料 P.2～25)

(4) 次回審議会の予定

(資料4 本編資料 P.26)

39/41

(4) 次回審議会の予定

本編資料 P.26


1. 次回審議会の審議予定事項

- 今後は、今回の審議会での意見を反映し、11月に議会報告を行った後に汚水処理ビジョン、経営戦略のパブリックコメント(資料5)を実施する。
- 次回審議会では、**パブリックコメントの結果報告、汚水処理ビジョン、経営戦略に関する最終審議**を行う。

2. 今後のスケジュール

- 10月下旬…本日の議事録の作成
- 11月上旬…第2回審議内容及び経営戦略(案)の議員報告
- 12月下旬…パブリックコメントの実施
- 1月下旬…第3回審議会の実施

40/41



ご静聴ありがとうございました。